# 総合教育会議日程

1 日 時

令和5年10月19日(木) 午前10時30分

2 場 所

第1委員会室(庁舎17階)

3 日 程

協議‧調整事項

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
  - ・区立学校における働き方改革について~子どもの教育環境向上のために~

# 墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表(令和4年度事業)

## 目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- ア 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人 イ 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやること ができる人
- ウ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

## 施策の方向

- (1) 区立学校にかかる施策
- ① 学力の向上

1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	р 3
2【授業改善プラン推進事業】	р3
3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】	р4
4【習熟度別指導】	р4
5【教職員研修事業】	р4
6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】	р4
7【ICTを活用した教育】	р5
8【幼保小中一貫教育推進事業(連携型)】	р5
9【幼児教育の充実】	р6
10【すみだチャレンジ教室】	р6
11【学校図書館の充実】	р7
12【学校と図書館の連携強化】	р8
13【校務改善】	р9
14【学校(園)における第三者評価の実施】	р9

② グローバル化に対応した教育の推進

15【小学校英語の教科化への対応】	р9
16【NT (ネイティブティーチャー) による効果的な授業の 展開】	р9
17【中学生海外派遣】	p10

③ 特別支援教育の充実

18【特別支援教育推進事業】	p10
19【特別支援教室の整備】	p10

④ 体験学習を通じた教育の推進

20【リーダー育成事業】	
1 20 1 1 1 一 4 一 台 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	· PII
140 【ノーグー 月以ず未】	; 111

⑤ いじめの防止

21【人権教育の推進】	p11
22【道徳の教科化への対応】	p11
23【いじめの問題への対応】	р12
24【SNS等の適切な使い方の啓発】	р12

⑥ 学校不適応の解消

25【不登校問題への対応】	р13
26【帰国・外国人児童・生徒への対応】	р13
27【教育相談推進事業】	р13
28【スクールサポートセンター】	p14

⑦ 体力の向上

29【体力向上推進事業】	p14
30【食育推進事業】	p14

#### (2) 家庭・地域にかかる施策

① 家庭・地域の教育力の向上

31【家庭と地域の教育力充実事業】	p15
32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】	p15
33【PTA活動支援事業】	p16

## ② 学校と地域との協働

34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】	р16
35【学校支援ネットワーク事業】	р16
36【防災教育の推進】	p17
37【学校運営連絡協議会運営事業】	р17

## ③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】	p17
39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】	р18
40【文化財の調査・普及】	р19

#### (3) 教育の今日的課題

① SDGsの取組

41【SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のた	- 10
めの研修の実施】	p19
42【SDGsに関する図書の整備等による普及啓発】	р19

② 教育DXの推進

43【学校ICT化推進事業】	p20
----------------	-----

③ STEAM教育の推進

	▼ 1mm = + mu = >> = 17/>7/. ▼			
11	【探究型の学習の推進】	i i	1	~')()
44	1 1元 カイギャノー 白 V J 1 H 1 E J			0/40

④ 教育施設の整備

45【総合教育センターの整備】	p20
46【学校施設維持管理事業】	p20
47【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	p20

⑤ 子どもの貧困対策の実施

	i
48【墨田区子どもの未来応援取組方針の策定】	p21

⑥ 「新・放課後子ども総合プラン」の推進

49【放課後子ども教室】	p21
50【学童クラブ】	p21

⑦ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承

51【東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後のレ	
ガシーの継承】	p21

(1	) 区 2	エ学校にかかる施策	「合和4年度の事業の実施状況」		
		りの向上	新たな取組:◆、前年から継続している取組:●		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組	
1		学力向上「新すみだプラン」推進事業		すみだ教育研究所	
	(1)	●区学習状況調査の実施 ①実施日:4月25日(火) ②対象者:区立全小・中学校 小学校2年生~中学校3年生 ③教 科:国、算(小2~小3) 国、社、算、理(小4~小5) 国、社、算(数)、理、英(小6~中3) ●学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知 ●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組について、聞き取りや指導の実施	■小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学は着実に定着している。 ①全国平均正答率以上の観点数の割合(令和4年度) 小学校 100% 中学校 64.4% ②「学力向上新3か年計画」の短期目標の達成状況(令和4度) ア)D・E層(学力低位層)の割合に関する目標達成数(教科別) 小学校17教科のうち10教科 中学校15教科のうち 6教科 イ)「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差  差 小学校6年生 国語 +4.4 算数+3.8 理科+2.7 中学校3年生 国語 0.0 数学 -0.4 理科+0.7 ウ)「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 63.7% 中学校3年生 59.7% エ)「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 15.7% 中学校3年生 11.5% ■「墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が『DまたはI(学力低位層)の小学校6年生及び中学校3年生の割合」につて、平成28年度の現状値と令和4年度の結果を比較すると、カー学校合わせて9科目中9科目が改善されている。		
2		授業改善プラン推進事業	- No. 1 ( 1 ( ) See	<u>すみだ教育研究所</u>	
		サイクルを実施	員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校: Tにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。 ■「ふりかえりシート」の活用ついては、学習の流れを周知し、 業と家庭学習との関連を図りながら進めた。	教 ■個人学習プロフィールを活用して、D・E層への手だてが充実するように、好事例を各学校へ周知する。  IC ■学力向上ヒアリングの機会をとらえて、各学校の状況を把握し、課題に応じた対応策を学校と共有する。 ■校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導・助言する。  I 学習支援ソフトの効果検証等、他課と連携し、学習意欲を高められるよう工夫していく。	

		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
3		「学習意欲の向上」に関する共同研究		<u>すみだ教育研究所</u>
	(1)	た取組を実施	I	■学ぶ意欲や学び方について、指導室と情報共有しながら、連携していく。 ■解説書を基に、学習意欲を高めるための効果的な指導方法等について、大学と連携しながら教員に周知していく。
4		習熟度別指導		指導室
	(1)	<ul><li>●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施</li></ul>	施することができた。 ■習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。 ■学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能とな	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた指導を徹底していく。 ■各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に実施していく。 ■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言をしていく。 ■タブレット端末を活用した、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。
5		教職員研修事業		指導室
		●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施 196回(4月から3月まで 庶務課主催の研修会を含む) ◆新型コロナウイルス感染症対応として一部書面開催を実施 ●学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進について、 職層に応じた研修を実施 ●初任者研修の実施	ブレット端末を活用した各教科等の指導改善について研修を実施した。 ■研修会後に実施したアンケート調査の回答では、研修会の満足度は9割以上(研修後のアンケート調査による。)	■研修会の精選、回数の減少、統合等、内容を改善していく。 ■令和5年度は、183回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む。) ■校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。 ■サポート訪問等を活用して、学習指導要領の内容に基づいた授
6		――――――――――――――――――――――――――――――――――――		指導室
		●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校5校、中学校2校 研究成果発表会を実施(1月27日) ●研究協力校 ①1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次:幼稚園1園、小学校2校、中学校2校 各園・校にて研究発表会を実施(11月から2月) ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行(250部)	機器の活用や確かな学力につながる思考力・判断力・表現力、	■学校担当指導主事による定期的な学校訪問の機会に、研究の 進捗状況の把握及び指導・助言を行っていく。 ■先進的な事例や他校や他の自治体の取組等を必要に応じて紹介し、研究を支援していく。

	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
7	ICTを活用した教育		庶務課・指導室・すみだ教育研究所
(	◆子どもたちが安心して端末の利用ができるように、学校での端まチェックの継続実施 ◆児童・生徒や教員のタブレット活用の段階に応じたセキュリティーやアプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充	■いじめや著作権侵害など不適切な利用が行われないよう、 チェックリストに基づき、学校で端末チェックを実施している。 ■セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わ	■各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 ■研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図ってい
	●児童・生徒用タブレット端末を教育活動全体で活用するため の、資料配布、校内研修用プレゼンテーション資料の作成及び 校内悉皆研修の実施 ●授業改善ロードマップに関して「ステップ1からステップ2へ」の 作成、配布 ●GIGAスクール授業研究員による授業研究 ●各校の取組事例の共有	助言を行った。 ■校内研修用プレゼンテーション資料や動画等を作成し、校内悉皆研修を6月下旬までに実施し、その趣旨と活用事例について周知することができた。 ■教員用タブレット端末及び児童・生徒用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。 ■GIGAスクール授業研究員による授業研究を年11回実施し、効果的な活用事例を示すことができた。	レット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づき指導・助言を行っていく。 ■GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践について研究開発を推進していく。 ■「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「SNS東京ノート」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。 ■GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等で周知を図っていく。
		■動画配信本数 219件 累計視聴回数 約41,000回(令和5年3月現在) ■タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを 活用した家庭学習に役立てることができた。	■ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていくとともに、教職員向けのコンテンツを整備・活用し、授業改善の一助としていく。
			مديد سيديد الطاري من
8	●幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施 (参加園:23園、参加園児:434名) ●幼保小中一貫教育協議会の開催(各ブロックとも新型コロナウ イルス感染症対策に配慮しながら、前期に第1回・後期に第2回 の協議会を開催) ●「幼保小中一貫教育フォーラム」の内容を各校・園に動画配信 (配信期間:令和5年2月1日~2月17日 閲覧回数:418回) ●幼稚園・保育園向けの英語動画教材の配信(15本)	指導面】 ■幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた。【学習指導面】 ■英語活動体験が実施できなかった園に対しても、幼児~小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた。【学習指導面】 ■長期休業中に実施する生活リズムカードは、各ブロックに定着	法を工夫していく。 ■教科連携や生活指導面での情報の共有、円滑な就学・進学を図れるよう、学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。 ■集団保育の経験の有無等に関わらず、個別配慮をしつつ、円滑な就学に繋げていく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
9		幼児教育の充実		<u>学務課・指導室</u>
		に向けた準備を実施	園を廃止した。 ■幼児教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止 したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。	■指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。 ■区立幼稚園児募集のためのPR活動について、募集案内等の紙面刷新を行っていく。
		特別支援教育の理解を深めるため、講師を招聘した講義、演習 の実施	実を図ることができた。 ■多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者 を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けること ができた。	■研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 ■「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」に関する保育について、サポート訪問や研究奨励に係る保育参観で指導・助言を行っていく。 ■非認知的能力を伸ばすため、教員の支援の方法や環境整備の充実に向けた指導・助言を行っていく。
10	)	すみだチャレンジ教室		すみだ教育研究所
		●夏休みチャレンジ教室 放課後チャレンジ教室を充実させ、効果的な運用を図るため、令 和2年度をもって廃止	■ 放課後チャレンジ教室にて、各学校のニーズに合った方法で チャレンジ教室を実施することができた。	■より効果的な実施方法を検討し、学習習慣を確立してい く。
		●放課後チャレンジ教室 教育委員会が指定した学校において、全9回の日程で小学校は 算数、中学校は学校が指定する教科(社会・数学・理科・英語から2教科)の個別指導を実施(参加者:各校9~15名) ・秋期(10月~12月) 小学校3校、中学校1校 ・冬期(1月~3月) 小学校2校、中学校3校 ●各校で受講後の学習状況を把握し、その後の学習支援に活用	ストの結果、89.5%の児童・生徒に、学習状況の改善が見られ	■区立全小学校の1~3年生を対象とした小学校低学年放課後学習支援事業「新チャレンジ教室」を実施する。 ■エデュケーション・アシスタント(学校補助員)やSST(すみだスクールサポートティーチャー)を活用して実施していく。

	令和4年度の事業の実施状況		成果			令和5年度以降の取組
11	学校図書館の充実		796215			指導室・ひきふね図書館
	(1) ●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬(週)間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日:25校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初級)を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備 ●寄贈本の受入基準の作成	(令和3年度は4,733名 74点を全国コンクール ■74作品の内訳は、〕 22名、佳作44名である ■学校司書が、学校限 を行い、児童・生徒がえ	)、参加出品に出品し、優 に出品し、優 文部科学大日。 図書館の書架 利用しやすい 5児童・生徒の 45.2冊 52.1冊	数は4,932点で 秀な成績を収 重賞1名、優島 整理や選書環境整備を行 の一人当たりの 中学校 2.8冊 3.1冊 2.6冊	である。その中の なめた。 良賞7名、奨励賞 等に関する助言 fった。 の年間貸出冊数	■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■調べる学習コンクールの個別相談会(一部オンラインの場合も有)の実施 ■中学校の出展数を増やすため、研修会等での周知 ■掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関する共有フォルグ等での画像データ共有 ■授業における学校図書館の効果的な活用や、区立図書館とも連携した取組についての研修会の実施 ■児童・生徒が図書館の資料から情報を得て、分かったことを説明したり、考えたりしたことを報告する活動についての研修会の実施 ■学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法についての周知・徹底 ■常理本の受入基準の共有 ■放課後の学校図書館利用についての周知 ■学校図書館読み聞かせボランティア講座の実施 ■学校図書館の蔵書の充実 ■学校図書館の蔵書の充実 ■学校司書意見交換会の再開 ■墨田区立小・中学校に通学する児童・生徒が墨田区立図書館の電子書籍サービスを利用できるよう、全児童・生徒にIDを配付す
			小学校	中学校		る。
		2年度	265,114冊	116,566冊		
		3年度	269,171冊	121,196冊		
		4年度	273,734冊	122,281 冊		
			•	•	_	

	令和4年度の事業の実施状況			成果			令和5年度以降の取組
12	学校と図書館の連携強化			以木			
	<ul><li>□ 学校図書館担当教諭研修会を4月と9月の2回、図書館の理解と連携をテーマに実施</li><li>■調べる学習コンクール個別相談会の開催</li><li>■図書館からの学校を対象とした団体貸し出しを実施</li></ul>	館の更なる。 ■調図書につれます。 ■ 1 1 2 2 年 1 年 1	活用につない	がた。 個別相談会 出を行うこと 見童・生徒の 小学校 45.2冊 52.1冊 図書館・図 ま者数 前年度比 - 99.6% 99.4% 図書館・図	には、106 で、読書活 一人当たい 中学校 2.8冊 3.1冊 2.6冊 基室の利用 人数 63,695人 90,193人 89,619人 書室の貸出 図書数 前年度 139.0	組が参加した。 動や調べ学習の の年間貸出冊が 者数 前年度比 141.6% 99.4% 記書数	生徒への読書活動の推進や、教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週3日(5時間/1日) [中学校]ひきふね図書館員による支援

			N. FF	
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
13		校務改善		<u> </u>
		<ul><li>●校務支援システムを活用した校務の情報化の推進</li><li>●保健機能の改善(健診結果入力画面における操作性の向上)</li><li>●新システムの導入にあたっての、不具合等の改善</li></ul>	■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 ■新校務システムの導入により、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。	
14		学校(園)における第三者評価の実施		指導室
		●幼稚園1園、小学校6校、中学校2校(計9校園)に対する第三 者評価の実施	察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、次年度の学校運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営に生かすことができた。	■令和5年度は、幼稚園2園、小学校6校、中学校3校(計11校園)で第三者評価を実施する。 ■1月上旬に評価結果を各学校に通知する。各評価結果を受けて次年度の学校運営、教育課程に反映し、改善をしていくよう助言する。また、職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図るとともに、学校全体として改善への意識が高まるよう指導していく。
2	グロ	ーバル化に対応した教育の推進		
15	5	小学校英語の教科化への対応		指導室
		を実施	施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。  NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。  研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。	■学校訪問した際に、指導主事による児童の発達の段階に応じた 「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っ
16	5	NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開		指導室
		●小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年へのNT配置を37時間実施 ●「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定	れる機会が増えた。 ■「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を 取り入れることができた。	■NTの派遣会社と連携しながら、NTの活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。 ■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■全中学2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。

			成果	令和5年度以降の取組
1	7	中学生海外派遣	以木	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	■文化祭や朝会等の機会を通じて、国内英語体験の成果について、全学校で発表する機会を設けることができた。	■今後も中学生の国際感覚を養うことを目的にした、計画的な中
3	特別	支援教育の充実		
18		特別支援教育推進事業		<u>学務課・指導室</u>
		置校各校1回/年) ◆医療的ケアが必要な児童・生徒に対し看護師を配置する。	■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し看護師を配置した。	生かしていく。 ■就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。
		●特別支援教育に関する研修会の実施特別支援教室新規採用研修会 4回 巡回指導教員研修会 2回 特別支援教室専門員連絡会 2回 特別支援教育研修会(特別支援学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援之一ディネーター研修会 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施 7園32校で実施(年59回) ●特別支援教育検討委員会の開催 年2回(9・3月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) ●特別支援教室型点校長会の開催(4月、7月、11月)	別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全14回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ59回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解	■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通した教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 ■特別支援教室運営のガイドラインについて、学校と連携して作
19	9	特別支援教室の整備		
		<ul><li>●区立小・中学校全校での巡回指導を実施</li></ul>	■全小・中学校で巡回指導が始まり、在籍校と巡回教員の連携が取りやすくなったことにより、在籍学級での必要な配慮の検討などが容易になった。 ■東京都のガイドラインに沿って書類の作成方法などについてまとめた資料を、全小・中学校に周知した。	■東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」を活用

4	体験	学習を通じた教育の推進		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
20		リーダー育成事業		<u>地域教育支援</u> 謝
		●サブ・リーダー講習会 感染症対策を施しながら区内講習のみ実施(全6回) ●ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:71名(前年度研修生:73名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動への ジュニア・リーダー派遣:7回(前年度中止)		■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫していく。
⑤	いじ	めの防止		
21		人権教育の推進		指導室
		●人権教育推進委員会の開催年4回(6・8・11・1月) ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ●人権教育推進連絡協議会の開催年3回(6・9・11月) ①人権課題「同和問題」 参加67名 ②人権課題「付ンターネットによる人権侵害」 参加48名 ③人権課題「性自認」、「性的指向」 参加40名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中) ◆人権教育実践報告会の実施(2月) ●人権教育実践事例集の発行(2月) 300部 ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ◆「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■年3回、全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答をした。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、区内外へ発信することができた。	■学校訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施する。 ■1年次研修で、人権教育に関する研修を実施する。 ■人権尊重教育推進校3校の取組事例を各学校(園)に周知するための、合同実践報告会を実施する。 ■「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全
22		道徳の教科化への対応		指導室
		員研修の実施	にまとめさせ、それに基づいて教員同士で協議したり、講師から の指導を受けたりしたことで、各校の実践をより充実させることに つながった。	

		N. FF	A ce - to describe a refus
	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
23	いじめの問題への対応		<u>指導室</u>
	●全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ●いじめに関する授業の実施と報告書の提出(年3回) ●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフ レットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況 校	経微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で73.1%57件)、中学校で52.6% (10件)であった。 ■いじめの重大事態発生は0件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学交の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。 ■SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応と図った。	ログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、 徹底していく。 ■いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人 指導、組織的な対応を行っていく。 ■研修会等で教員の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考 え方を周知徹底していく。
24	SNS等の適切な使い方の啓発		
	(1) ●「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを周知 ●情報モラル教育について、「SNS東京ノート」を活用し、道徳や 教 特別活動の授業の中で実施 ●生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報 実	教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で 実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報

6	学校	を不適応の解消		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
25		不登校問題への対応		指導室
		●不登校の巡回支援員と指導主事で小・中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導・助言 ●区内中学校4校に拡充した校内スモールステップルームでの支援 ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小中学校の担当者で情報を共有 ●サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援 ●スクールソーシャルワーカーを活用した家庭の支援	指導・助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 ■不登校対策連絡会での情報共有や協議等により、不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップルームを新たに不登校の未然防止を目的に活用したことで、登校しぶりの傾向にある生徒や、欠席しがちな生徒への早期対応を行うことができ、約7割の不登校を未然に防止することができた。また、教室への早期復帰や登校状況の改善につなげることができた。 ■サポート学級、ステップ学級での支援によって生活改善、学校復帰、進学決定につなげることができた。	■不登校の兆候・サインを見逃すことがないよう、不登校傾向のチェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。 ■引き続き、年3回の不登校対策担当者連絡会で、本区の不登校の現状や、学校ごとに実施している不登校対策の工夫や成果について情報共有の場を設定し、各校の取組を充実させていく。 ■不登校の巡回支援員と指導主事による小・中学校訪問を継続し、各校の取組の実態を把握し、適切に指導・助言していく。 ■毎月の報告書から、各校の欠席児童・生徒の在籍状況を把握する。また、とりまとめたデータを校長会で配布し、月ごとの長期欠席児童・生徒数の推移を共有し、不登校対策の意識を高めていく。 ■すみだスクールサポートセンターや児童館、子育て支援総合セ
26		帰国・外国人児童・生徒への対応		<u>指導室</u>
	(1)	ターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の開催	■79人の児童・生徒に対して通訳を派遣した。 ■通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。	■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を開催する。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。
27		教育相談推進事業		すみだ教育研究所
	(1)	等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数:206件(前年度191件) 内訳:繰越登録件数114件 4年度登録件数92件 ●電話相談件数:129件(前年度154件)	の相談終結に一定程度結びつけることができた。 ■対面相談の一部を電話相談に切り替えることで、新型コロ	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。

	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
28	スクールサポートセンター		指導室
	<ul> <li>□スクールカウンセラー(SC)を全小・中学校に配置</li> <li>〈区費SC〉小学校23校 中学校10校(年280時間)</li> <li>〈都費SC〉小学校25校 中学校10校(年35日)</li> <li>●スクールソーシャルワーカー4名配置</li> <li>●不登校となっている児童・生徒の自立支援のための居場所とし</li> </ul>	により、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,033 回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。  ■スクールソーシャルワーカーが、101人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。  ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。  ■サポート学級・ステップ学級への通級児童・生徒の学校復帰率(進学が決定した25名を含む)・サポート学級 41.9%(18名)・ステップ学級 89.7%(35名)	■スクールカウンセラー連絡会等による各学校の教育相談体制を充実させていく。 ■令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数6名体制に増員した。また、スクールソーシャルワーカーの学校への適的な配置を開始し、学校のスクールソーシャルワーカー活用を更に進めていく。
⑦ 体	りの向上		
29	体力向上推進事業		指導室
(1)	<ul> <li>小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施</li> <li>目標値(令和4年度)(小5)男子57.0、女子59.0 (中2)男子45.0、女子52.0</li> <li>結果(令和4年度)(小5)男子54.4、女子56.5 (中2)男子41.6、女子47.1</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を講じた体育授業、外遊びの実施</li> </ul>	に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。	
30	食育推進事業		学務課
	<ul> <li>●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金小・中全校で実施(1人3食相当を交付)令和4年度は特別交付分として、更に1人6食分相当を交付②ふれあい給食新型コロナウイルス感染症対策のため未実施●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施●普段給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施</li> </ul>	■夏休みの行事は、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	■事業展開により、食育の一層の推進を図っていく。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となった食育に関する事業を再開し、更に推進していく。
		14	

(2) 豸	家庭	<ul><li>・地域にかかる施策</li></ul>		
		・地域の教育力の向上		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
31		家庭と地域の教育力充実事業		<u>地域教育支援</u>
(		●保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:9団体・566人 【前年度】8団体・522人	■新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも件数は減少しているが、前年度よりは件数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。	
(		●幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民 を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目 的とした講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため前年 度に続き未実施 【R元年度】7回実施・参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4 園85名、認定こども園2園46名)		■家庭教育に関する区民ニーズの把握に努める。 ■保育園との連携事業に代わり、家庭教育学級補助金交付の拡大等を図ることで、家庭の教育力向上につなげていくことを検討する。
(		子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学を テーマに、親子参加型のワークショップをオンラインで開催		■開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく。
(		●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者へ配布、及び区ホームページ、「すみだ子育てアプリ」への掲載	■「すみだ子育てアプリ」で子育て通信を配信することにより、保護者等への情報提供ツールの拡充を図ることができた。	
(			を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
32				すみだ教育研究所
(		●対象者(区内の幼稚園・保育園等に通う5歳児とその保護者)及び学校に、家庭教育啓発の冊子(小学校すたーとブック)を配布 ◆区公式ホームページに小学校すたーとブックを掲載		■幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭でのより一層の活用を図っていく。 ■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を5歳児の保護者により明確に伝えるために、内容を工夫していく。 ■配布対象を拡大した。
(		●対象者(区立小学校に通う6年生)及び学校に、進学準備 冊子(中学校入学プレブック)を配布	■新入生が中学校入学後に提出することで、新入生は確実に 問題に取り組むことができるとともに、中学校では新入生が どのような目標をもっているかを理解することができた。	
			15	

		△和4年度の東帯の安佐仏辺		<b>△和F左座N欧の頂如</b>
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
33		PTA活動支援事業	- INDIA - Lilla serile I A lete - Lies ) (->	地域教育支援課
			■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動の円滑な運営と、その充実を図った。	■連合PIAに対する活動又仮を継続する。また、連合PIAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。
2	学校	と地域との協働		
34		すみだスクールサポートティーチャー活用事業		すみだ教育研究所
			遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題の	■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増 やしていく。 ■大学と連携して、大学生の登録者を増やしていく。
35		学校支援ネットワーク事業		地域教育支援課
		●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として、延べ850人(前年度701人)を、延べ209校(前年度189校)に派遣し、383回の授業を実施(前年度351回)	アを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア 教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄 与した。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入に向けて引続き指導室と連携し、地域学校協働本部の整備を進めていく。 ■令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し、出前授業の利用を促進していく。

	T T		
	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
36			<u>庶務課•指導室</u>
	(1) ●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育 の実施 ●中学1年生を対象とした、普通救急救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考え る機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修 の実施	した防災に関する授業を実施した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直しを行った。	■学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を実施する。 ■中学1年生を対象とした、普通救急救命講習を確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末を活用し、区独自のデジタル教材による防災教育を全校で実施する。
37	学校運営連絡協議会運営事業		指導室
	(1) ●全学校(園)で年間3回以上の実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施) ●地域学校協働活動推進事業検討会議を開催し、コミュニティ・スクール導入に向けての課題整理を実施	の改善を図ることができた。	■コミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するために、コミュニティ・スクール検討委員会を開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証を進める。また、コミュニティ・スクール導入に係る規則制定や委員の人数、人選等の検討も行っていく。 ■コミュニティ・スクールの先進的な取組を進めてきた講師を園長・校長研修会に招聘し、講義を行う。 ■学校評価について、様式や内容等を含め、令和6年度の改訂に向けて作業を進めていく。
3	郷土の文化・歴史に関する教育の推進		
38	すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室・地域教育支援講
	ルス感染症対策として、従来の内容・方法を変更して実施 ◆すみだ郷土文化資料館では、大規模修繕工事により半年以上	の3部構成で作成・配布し、授業で活用した(出前授業を行った 小学校は1校(4%)、連携授業を行った中学校は1校(10%))。 ■すみだ郷土文化資料館では、休館中の教育普及事業(学校連	けではなく、学校のニーズに合わせた学習方法を推進していく。 ■すみだ北斎美術館の活用方法について、同美術館と協議を重ねていく。 ■すみだ郷土文化資料館の見学や、昔の生活道具の体験学習な

	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
39	図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館
	●イベントの実施 ① すみだ文化講座(4回) ・依田学海先生と向島(八広) ・すみだに頼朝がやってきた!(ひきふね) ・コロナ禍後のすみだを元気にする!(緑)	連団体、博物館等と協力・連携しながら実施することができた。 ■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。 ■郷土の歴史・文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。	■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信して

	令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
0	文化財の調査・普及		地域教育支援
(1)	●区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査・記録・保存 ①文化財登録件数 153件(前年度150件) ②埋蔵文化財本発掘調査 20件(前年度13件)		■引き続き、区内の文化財の調査・記録・保存を行い、区民の貴 重な財産として後世に伝えるべきものについては、指定・登録への 取組を継続していく。
(2)	●史跡説明板の設置、埋蔵文化財の展示、史跡めぐり、文化財の特別見学会、体験講座を実施した。 ①史跡説明板 付替5基 ②すみだゆかりの展示 1回 実施 ひきふね図書館で区内で発掘された埋蔵文化財を展示 ③史跡めぐり→2回実施 ④特別見学会→1回実施 ⑤体験講座「おとなの伝統工芸体験」→2回実施 ⑥千葉大学と連携した、デジタルデータを活用した文化財の展示の調査・研究	を広く周知することができた。	を積極的に行う。 ■より多くの方に埋蔵文化財を見ていただくため、出土遺物の展示方法やデジタル技術を活用した閲覧方法を検討していく。
_ <u> </u> ;) 教育	」 膏の今日的課題		
) SDC	Gsの取組		
1	SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施		指導室
(1)		る内容であったため、今後の学習内容としての題材とすることができた。 ■身近なものから、児童・生徒に命の大切さや、自然環境を大切	■SDGsの目標 15 陸の豊かさも守ろう 小学校第5学年理科「メダカのたんじょう」におけるメダカの発生や 成長についての発展的な学習として、日本古来のメダカの種について知るとともに、自然を守ることの大切さを知るためにすみだ水 族館と連携し、出前授業を実施する。1年間で5校で実施し、5年間で全校を一巡する。また、未実施校の第5学年が参考にできる。うにオンデマンド配信も実施する。初任者研修等でこの取組の意義について説明する機会を設定する。 ■SDGsの目標 4 質の高い教育をみんなに 各教科の中でSDGsに関連する内容で、児童・生徒が自分の考えをしっかり伝えることができ、相手の意見を理解し、議論できる環境をつくるために、授業力向上のための研修を行う。
2	SDGsに関する図書の整備等による普及啓発		<u>ひきふね図書館</u>
(1)	◆図書館内で、定期的にSDGsに関する図書やパンフレット等の展示や、図書を集約した書架の設置 ◆学校への団体貸出向けにSDGsに関する図書の整備	■定期的にSDGsの目標に合った図書を展示したり、書架を設置することで、普及啓発につなげた。 ■SDGsに関する図書の団体貸出セット数:5セット	■館内サインやポスター等を通して、SDGsの展示や書架を広く周知し、引き続き普及啓発に努める。 ■団体貸出セットについて、定期的に学校に情報提供し、活用に

2	教育	『DXの推進(学校ICT化)		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
43	3	学校ICT化推進事業		<u>庶務</u> 書
	(1)		■GIGAスクール構想関連動画3本、保護者向けリーフレット(令和4年度版)、授業改善ロードマップを区HPに掲載した。 ■出欠連絡の電話応対が不要となったことや、保護者向けに情	■学校の体制や児童・生徒のリテラシーに合わせた段階的な活用 ■研修・支援員等を活用し、ICTを活用した授業のノウハウを各学校に水平展開していく。 ■次回の児童・生徒用のタブレット端末更新の際に、軽量化について検討を行う。 ■アンケート等を実施し、より効率的・効果的な活用を提案していく。
3	STEA	! AM教育の推進		
44		【探究型の学習の推進】		指導等
	(1)	探究的な学習の過程(課題の設定、情報の収集、整理・分析、ま	る。一方で、ICT機器の活用との関連や、探究学習に必要な基礎	■令和3年度に作成した資料をベースに、新たにICT機器の活用や探究学習の前提となる基礎的な知識・理解の定着、探究的な学習の反復による学びの深まりについてまとめた資料を新たに作成し、学校に周知する。
4	教育	『施設の整備		
45	5	総合教育センターの整備		すみだ教育研究所
	(1)	●教育センターの整備 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、 「教育センター」の整備に係る検討(付帯設備、什器類及び連携 方法の検討など)	■教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討を進めることができた。 ■保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。	■令和6年度中の開設に向け、引き続き条例、予算、整備、運営 方法及び連携に向けた検討を適切に進めていく。
46	5	学校施設維持管理事業		<u>庶務</u> 書
	(1)	●排水管路の耐震化工事の実施	■区立学校施設の耐震機能を強化した。 ■良好な教育環境を整備するとともに、災害時における避難所としての機能強化を図った。	■学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的 に実施していく。
47	'	学校施設への環境配慮型設備等の導入		庶務護
	(1)	●整備された校庭の維持管理を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。	■校舎等の増改築に伴い、環境に配慮した設備等の導入を検討していく。 ■生育不良や枯れなどが生じないよう、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校・幼稚園の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。

(5)	子ど	もの貧困対策の実施		
		令和4年度の事業の実施状況	成果	令和5年度以降の取組
48	3	墨田区子どもの未来応援取組方針の策定		厚生課
		綱」における目標指標や重点施策を踏まえながら、平成29年度に 策定した「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子ども の未来応援に関する施策」の関係各課が所管する対策事業を計 画的に推進した。 ◆「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づいた関連事業を 第4次墨田区地域福祉計画に盛り込んだ。	どもの未来応援に関する施策」に掲げた対策事業(78事業)を実施した。 ■厚生課が事務局となり、各所管の進捗状況及び実績を取りまとめ、事業評価等を分析し、「子どもの貧困対策推進本部」の会議	■引き続き、「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、各課所管事業の中で、子どもの未来応援(子どもの貧困対策)に関する事業についてそれぞれ検討し、計画的に進める。 ■令和5年度については、東京都立大学子ども・若者貧困研究センターが実施した「令和4年度こどもの生活実態調査」の分析を行う。
_	_	・放課後子ども総合プラン」の推進		
49		放課後子ども教室		<u>地域教育支援課</u>
	(1)	●区立小学校20校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:20校(前年度20校) ・延べ実施回数:1,293回(前年度756回) ・延べ参加児童数:59,726人(前年度33,648人) ・延ベスタッフ数:7,945人(前年度5,252人)	■コロナ禍による様々な制約の中、保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。	■未実施校5校のうち1校開設(令和5年5月) ■未実施校4校については、学校やPTA等へのヒアリング等により各校の実状を把握するとともに、様々な手法を視野に入れながら実施に向けた検討を行っていく。
50	)	学童クラブ		子育て政策課
	(1)	●令和4年4月における待機児童数が281名であったことから、令和4年7月に4室(定員150名)、令和5年4月に向けて新規開設9室(定員270人)を整備した。 また、既存学童クラブの定員を1室20人拡大した。	■学童クラブの大幅定員増を実現したが、待機児童数の減少に 寄与した。	■女性の社会進出や働き方の多様性により、学童クラブを必要とする児童は今後も増えると見込まれることから、引き続き学童クラブの増設を行うほか、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども合わせて検討していく。
7	東京	[2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承		
51		東京オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承に 向けた取組		<u>指導室</u>
		●カリキュラム・マネジメントの視点からの全体計画作成 ●「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」に ついて重点的に育成 ●東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教 育活動の展開		■東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していくとともに、各学校において、レガシーの重点項目を定め、推進していく。

# 教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)【概要】 〜教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して〜 (令和5年8月28日中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会)

- 「教育は人なり」と言われるように、**学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業**
- **我が国の学校教育の成果**は高い専門性と使命感を有する**教師の献身的な取組によるもの**
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、**依然として、長時間勤務の教師が多い状況**であり、 持続可能な教育環境の構築に向けて、**教育に関わる全ての者の総力を結集**して取り組む必要
  - ·国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
  - ·保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにする**こと。教師が教職生涯を通じて**新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現**していくことは、我が国の**学校教育の充実にとって極めて重要**

本提言は、<u>できることを直ちに行うという考え方</u>のもと、<u>緊急的に取り組むべき施策を取りまとめ</u>たものであり、これで終わりではない。今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について<u>更に議論を進める予定</u>。

# 取組の具体策

#### 1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

- (1) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するための取組
  - ・国、都道府県、市町村、各学校の<u>それぞれの主体</u>ごとに、<u>具体的な対応策の好事例を横展開</u>
- (2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し
  - ・全ての学校で授業時数について点検し、特に、<u>標準授業時数を大幅に上回って</u>(年間1,086単位 時間以上)<u>いる学校は、見直すことを前提に点検</u>を行い、指導体制に見合った計画に見直し
  - ・学校行事について、精選・重点化、準備の簡素化・省力化
- (3) ICTの活用による校務効率化の推進
  - ・学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

# 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

- (1) 地域、保護者、首長部局等との連携協働
  - ・学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
  - ・保護者等からの過剰な苦情等に対しては、教育委員会等の<u>行政による支援体制を構築</u>
- (2)健康及び福祉の確保の徹底
  - ・令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた「指針」の実効性の向上
  - ・メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出
- (3)学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり
  - ・在校等時間の把握方法等の改めての周知・徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

#### 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

- (1)教職員定数の改善
  - ・教師の持ちコマ数の軽減等にも資する<u>小学校高学年の教科担任制の強化</u>などの教職員定数の改善
- (2)支援スタッフの配置充実
  - ・<u>教員業務支援員の全小・中学校への配置</u>をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実
- (3)処遇改善
  - ・給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、<u>主任手当や管理職手当の額を速やかに改善</u>
- (4)教師のなり手の確保
  - ・教師のなり手を新たに発掘するための教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討を推進

- 授業、授業準備や生徒指導等の業務については、相対的に負担感が低く、やりがいや重要度が高い。
- 事務や地域対応等の業務については、相対的に負担感が高く、やりがいや重要度が低い。

小学校	A この業務は 負担である	B この業務には やりがいがある	C この業務は 重要である
朝の業務	2.42	2.47	3.34
授業(主担当)	2.60	3.62	3.88
授業(補助)	2.26	2.95	3.34
授業準備	3.15	3.33	3.76
学習指導	3.23	2.87	3.17
成績処理	3.50	2.58	3.32
生徒指導(集団1)	3.13	2.82	3.27
生徒指導(集団2)	3.02	2.63	3.25
生徒指導(個別)	3.16	2.97	3.54
部活動・クラブ活動	3.32	2.27	2.23
児童会·生徒会指導	3.07	2.68	2.93
学校行事	3.32	3.15	3.35
学年•学級経営	3.22	2.89	3.23
学校経営	3.34	2.53	3.04
職員会議・学年会などの 会議	3.16	2.49	3.20
個別の打ち合わせ	2.94	2.81	3.44
事務(調査への回答)	3.76	1.47	1.94
事務(学納金関連)	3.54	1.55	2.31
事務(その他)	3.66	1.60	2.11
校内研修	3.10	2.93	3.16
保護者• PTΔ対応	3 49	2 44	3 13
地域対応	3.43	2.11	2.53
行政•関係団体対応	3.34	1.94	2.35
校務としての研修	3.17	2.64	2.92
会議	3.33	2.31	2.61
その他の校務	3.19	1.99	2.14
平均	3.19	2.54	2.98

中学校	A この業務は 負担である	B この業務には やりがいがある	C この業務は 重要である
朝の業務	2.26	2.54	3.44
授業(主担当)	2.38	3.64	3.88
授業(補助)	2.33	2.67	3.06
授業準備	3.01	3.33	3.74
学習指導	3.00	2.97	3.19
成績処理	3.46	2.64	3.52
生徒指導(集団1)	3.04	2.81	3.29
生徒指導(集団2)	3.02	2.67	3.27
生徒指導(個別)	3.06	3.11	3.62
部活動・クラブ活動	3.35	2.74	2.66
児童会·生徒会指導	3.06	2.81	3.07
学校行事	3.30	3.18	3.37
学年•学級経営	3.09	3.10	3.34
学校経営	3.27	2.52	3.01
職員会議・学年会などの 会議	3.13	2.46	3.18
個別の打ち合わせ	2.87	2.83	3.51
事務(調査への回答)	3.73	1.47	1.90
事務(学納金関連)	3.49	1.57	2.31
事務(その他)	3.62	1.61	2.07
校内研修	3.13	2.63	2.94
保護者•PTA対応	3 44	2.36	3.02
地域対応	3.42	2.05	2.44
行政•関係団体対応	3.32	1.87	2.27
校務としての研修	3.16	2.48	2.78
会議	3.25	2.26	2.57
その他の校務	3.14	1.97	2.15
平均	3.13	2.55	2.98

<sup>※</sup>上記のスコアは、教諭(指導教諭及び主幹教諭含む)のうち、以下の4件法に基づく回答の集計結果の平均値。

<sup>(1:</sup>全くそうでない、2:どちらかといえばそうでない、3:どちらかといえばそうである、4:そうである。)

<sup>※</sup>Aについては平均値よりも高い項目を青色、低い項目を赤色に、B、Cについては平均値よりも高い項目を赤色、低い項目を青色に着色している。

# 学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申 (※) で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

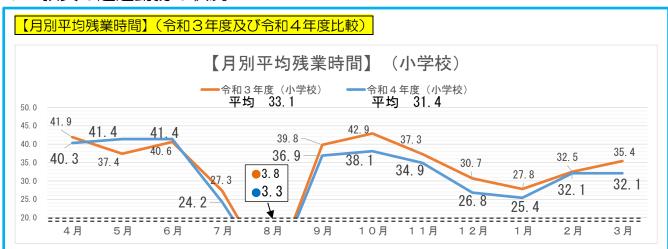
基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	<b>⑤調査・統計等への回答等</b> (事務職員等)	<ul><li><b>⑨給食時の対応</b></li><li>(学級担任と栄養教諭等との連携等)</li></ul>
②放課後から夜間などにおける見回 り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	<b>10 授業準備</b> (補助的業務へのサポート スタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	①学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	<b>⑧部活動</b> (部活動指導員等)	12学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)
※ その業務の内容に応じて、地方公共団体 や教育委員会、保護者、地域学校協働活 動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。 多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	13 <b>進路指導</b> (事務職員や外部人材との連携・協力等)
		① 支援が必要な児童生徒・家庭へ の対応(専門スタッフとの連携・協力等)

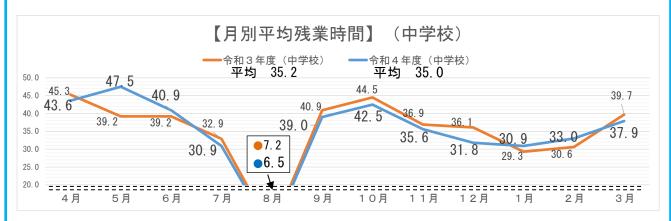
※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

○ この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

# 区立学校における働き方改革推進に係る取組の進捗状況とその成果等について

## 1 教員の超過勤務の状況





⇒令和4年度は、多くの月で令和3年度よりも減少している。特に、9月から12月の期間は、全体的に減少効果が現れている。また、年度平均についても減少している。

【月45時間を超える割合】

令和3年度時間外勤務 小:27.8%、中:35.2%

令和4年度時間外勤務 小:26.9%、中:34.6%

(参考) 令和 4 年 4~7 月の月 45 時間超の国の平均値(文科省発表) 小:36.9%、中:53.7%

令和 4 年 10 月の月 45 時間超の都の平均値(都教委発表) 小:39.0%、中:48.6%

【月80時間を超える割合】 令和3年度時間外勤務 小:2.9%、中:6.3%

743年度時间外勤務 小:2.9%、中:5.3% 令和4年度時間外勤務 小:2.1%、中:5.3%

(参考) 令和 4 年 4~7 月の月 80 時間超の国の平均値(文科省発表) 小:4.4%、中:13.7%

令和 4 年 10 月の月 80 時間超の都の平均値(都教委発表) 小:3.6%、中:9.8%

## 2 取組状況・成果

#### <取組1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進>

- ・出退勤管理システムの導入(令和2年度~)
  - ⇒教職員の在校時間等を可視化することが可能になり、職員ごとの勤務状況の把握が可能となった。
- 長時間労働に対する意識改革
  - ⇒在校時間等の結果を各校に通知し、業務改善等の意識改善に繋げた。
- 学校閉庁日の設定(夏季休業:令和元年度~、冬季休業:令和2年度~)
  - ⇒学校閉庁日の取組が定着し、休暇が取りやすい環境づくりが進んだ。
- ストレスチェックの充実(平成28年度~)
  - ⇒ストレスチェックの有効活用により、本人のストレス状況の気付きを促すことができている。

#### <取組2 教員業務の見直しと業務改善の推進>

- ・ 学校事務の共同実施(令和5年度中にすべての共同事務室の設置完了予定)
  - ⇒学校事務を集中処理することで、事務の正確性や効率化を推進するとともに、職員の育成を図った。
- 時間外における学校の対外的対応の見直し
  - ⇒【勤務時間外の留守番電話機能の導入】(令和元年度~)

課題であった勤務時間外の電話対応が減少し、業務に集中できる職場環境が整備された。

【自動応答・欠席連絡システムの導入】(令和4年度~)

勤務時間内外を問わず、保護者からの欠席連絡をシステムで受け付けることが可能となり、電話対応が減少した。令和4年度は、全体で約7,516時間(※)の勤務時間が縮減された。 (※1件当たり3分を要すると仮定した場合の試算。1校当たり約215時間の縮減)

- ・ 学校への調査等の縮減
  - ⇒調査等について内容を精査し、廃止できるものは廃止し、調査件数を縮減した。また、校長印等 を廃止できる書面は押印を廃止し、回答や申請書類をメールで提出できるよう見直しを行った。

#### <取組3 教員を支える人員体制の確保>

- スクール・サポート・スタッフの活用(平成30年度~)
  - ⇒教員に代わって資料作成や授業準備等の業務を行うスクール・サポート・スタッフを配置。現在は全小・中学校に配置している。配置前後において、区全体で週当たり約2,900時間の勤務時間が縮減されている。
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の効果的活用(平成21年度~)
  - ⇒不登校やヤングケアラー等子どもが抱える様々な課題を解決に導くため、教育と福祉を繋いで援助する SSW を配置。現在は5名派遣。SSW の増員とともに派遣時間数の拡充を進めてきた。
- ICT 支援員による巡回訪問(平成22年度~)
  - ⇒学校のICT の利活用に関する支援を行うICT 支援員を配置。また、令和3年1月に配備された児童・生徒用タブレット端末を効果的・効率的に活用するため、GIGA スクールサポーター及びGIGA スクール支援員を配置し、支援を充実させ、教職員の負担の軽減を図った。
- スクールカウンセラーの活用(平成19年度~)
  - ⇒児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校において子どもの心理に関する支援を 行うスクールカウンセラーを配置。現在は、全小・中学校に配置している。

#### くその他の取組>

クラブ活動の外部指導員の活用や地域移行、教員の働き方改革に対する保護者及び地域住民等への理解・協力の促進についても取組を実施し、教職員の負担の軽減を図った。

## 3 検証・分析、今後の方向性

- ・区教育委員会では、区立学校における働き方改革推進に向け、様々な取組を行ってきたため、超過 勤務時間は減少傾向にあり、着実に効果が現れ始めている。
- ・目標としている「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」を達成するため、引き続き取組を継続し、区立学校における働き方改革を推進していく。
- ・現行の区立学校における働き方改革推進プランについては、社会情勢の変化等に対応した、より実 効性のある効果的なプランに改定し、引き続き働き方改革を推進していく。